

半 期 報 告 書

株式会社 **エスピーエル**

3 3 1 1 0 7

第47期中（自平成18年3月16日 至平成18年9月15日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **ス・パ・ワ・ー・ル**

目 次

頁

第47期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	5
3 【対処すべき課題】	7
4 【経営上の重要な契約等】	7
5 【研究開発活動】	7
第3 【設備の状況】	8
1 【主要な設備の状況】	8
2 【設備の新設、除却等の計画】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
【中間財務諸表等】	16
第6 【提出会社の参考情報】	38
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	39
中間監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成18年11月24日

【中間会計期間】 第47期中(自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)

【会社名】 株式会社スーパーツール

【英訳名】 SUPER TOOL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 吉 川 明

【本店の所在の場所】 大阪府堺市中区見野山158番地
(旧住所 大阪府堺市見野山158番地)
(注) 平成18年4月1日より政令指定都市移行に伴い住所表示の変更が行われております。

【電話番号】 072—236—5521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 篠 畑 雅 光

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市中区見野山158番地

【電話番号】 072—236—5521(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 篠 畑 雅 光

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期中	第46期中	第47期中	第45期	第46期
会計期間	自 平成16年 3月16日 至 平成16年 9月15日	自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日	自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日	自 平成16年 3月16日 至 平成17年 3月15日	自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日
売上高 (千円)	2,121,500	2,254,274	2,527,870	4,187,591	4,450,343
経常利益 (千円)	219,507	264,842	314,567	402,080	513,480
中間(当期)純利益 (千円)	224,944	138,172	198,703	373,548	296,045
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,463,274	1,463,274	1,463,274	1,463,274	1,463,274
発行済株式総数 (千株)	8,795	8,795	8,795	8,795	8,795
純資産額 (千円)	4,170,670	4,558,740	4,798,388	4,301,240	4,662,732
総資産額 (千円)	9,357,126	9,364,463	9,486,037	9,100,622	9,241,849
1株当たり純資産額 (円)	548.26	560.73	581.81	554.32	570.35
1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	29.73	17.00	24.39	46.68	33.18
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	29.23	16.93	23.48	46.00	33.04
1株当たり配当額 (円)	5.00	6.00	7.00	12.00	12.00
自己資本比率 (%)	44.6	48.7	50.5	47.3	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	144,719	255,257	393,633	405,691	408,536
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△153,433	△411,770	△130,709	△157,184	△483,377
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,753	68,433	△51,441	△136,275	△104,604
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	1,054,592	956,704	1,076,821	1,044,784	865,339
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	127 (48)	125 (45)	144 (47)	129 (49)	134 (45)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益は、該当がないため記載しておりません。
 3 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年9月15日現在

従業員数(名)	144(47)
---------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当上半期におけるわが国経済は、引続き堅調な米国や中国経済を反映して輸出が順調に推移したのに加え、企業収益の改善や雇用・所得環境の順調な回復を背景に設備投資の拡大や個人消費が堅調に推移し、景気は穏やかな回復基調でゼロ金利政策も解除されるまで進展推移しました。

当業界におきましては、引続き堅調な企業部門と底堅い内需の拡大を背景に設備投資、殊に工作機械・金型産業の需要拡大に支えられ好調に推移してまいりました。しかしながら、産油国の政情不安等による原油相場の高止まりと引続く原材料・諸資材および運賃の高騰によるコスト増加という厳しい環境で推移してまいりました。

このような状況の中で、当社はブランド強化のため製品差別化と品質向上に努めるとともに、さらなるコスト低減とスキマ製品と製品シリーズ化の開発深耕に注力し売上拡大を図ってまいりました。また流通・顧客に対する営業力強化のため駐在所の設置と地域密着のサービスの向上により積極的な販売促進活動を進めてまいりました。

その結果、当中間期の売上高は2,527百万円（前年同期比12.1%増）となりました。

損益面につきましては、売上高の伸びおよびコストダウン等でより一層の利益率の向上に努めた結果、経常利益は314百万円（前年同期比18.8%増）となり、中間純利益は198百万円（前年同期比43.8%増）となりました。

なお、部門別の状況は次のとおりであります。

[作業工具部門]

レンチ類は、都市圏の地価上昇に見られますように引続き民間都市型マンションの建設需要により主力のラチェットレンチを筆頭に各種レンチが健闘し、空調配管工具でも専門ルートの開拓深耕とシリーズ化の効果や販売促進活動の効果もあり、国内・輸出ともに売上高の伸長をみました。なお原油・諸資材等の高騰に対応するため期中において輸出価格の改訂を行い輸出先の理解を得て順調に推移しております。その結果、売上高は1,532百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

[産業機器部門]

鋼材用吊クランプ類は造船・建設機械産業の活況をうけ、海外のプラント建設の需要もあって内外ともに健闘し、汎用簡易ジブクレーンはコスト低減の還元効果と販売促進活動により売上を伸ばしました。治工具類は自動車・工作機械の生産拡大による設備投資の活況に支えられ大幅な伸びを達成しました。その結果、売上高は982百万円（前年同期比18.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、1,076百万円と前期末と比べ211百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は393百万円で、前中間期と比べ138百万円増加しました。この主な要因は、税引前当中間純利益338百万円、減価償却費58百万円、売上債権の減少145百万円、棚卸資産の増加73百万円、仕入債務の増加102百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は130百万円であり、前中間期に比べ281百万円の減少となりました。この主な要因は投資有価証券の取得99百万円、有形固定資産の取得55百万円、投資有価証券の売却30百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は51百万円であり、前中間期に比べ119百万円支出が増加しました。主な収入は新株予約権の発行・行使56百万円、長期借入による収入200百万円等であり、主な支出は長期借入金の返済223百万円、社債の償還36百万円等であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
作業工具部門	1,236,866	103.7
産業機器部門	1,013,933	124.7
合計	2,250,800	112.2

- (注) 1 金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。
2 不動産賃貸部門における生産はありません。

(2) 製品仕入実績

当中間会計期間における製品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
作業工具部門	153,983	79.3
産業機器部門	70,687	180.5
合計	224,670	96.3

(注) 金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社は、原則として見込み生産を行っておりますので、受注状況について特記すべき事項はありません。

(4) 販売実績

当中間会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当中間会計期間 (自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
作業工具部門	1,532,109	108.8
産業機器部門	982,560	118.8
不動産賃貸部門	13,200	68.8
合計	2,527,870	112.1

(注) 1 主要な地域別の輸出高及び輸出割合は次のとおりであります。
()内は、総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
アジア	353,147	78.7	460,505	79.0
ヨーロッパ	58,165	13.0	73,199	12.6
オセアニア他	37,423	8.3	48,744	8.4
計	448,736 (19.9%)	100.0	582,449 (23.0%)	100.0

2 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
トラスコ中山(株)	519,262	23.0	594,793	23.5
(株)オノマシン	377,071	16.7	445,319	17.6
(株)山善	412,313	18.3	420,618	16.6

3 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社は、一般作業工具、機械工具及び吊クランプ、クレーン類等の運搬・荷役用省力機器の総合メーカーとして、ユーザーニーズに適合する各種工具、器具ならびに機器類の開発を目的とした研究開発活動を展開しております。

当中間会計期間の開発につきましては、作業の効率性と使いやすさを追及した製品の開発及び高付加価値化による製品の差別化を主眼として製品開発を行いました。

作業工具部門におきましては、ポリブテン管も切断できるフレキ管用カッター、軽い力で切断でき作業性のよいベアリング入りチューブカッター、空調作業の規格変更に対応したトルクレンチ、ワイド型モーターレンチ等を開発しました。

産業機器部門の開発のうちクレーン類については、ニッチ分野向け及び安全性・軽量化等に主眼を置いた開発を行いました。ジブクレーンの吊り上げ作業時にオーバーロードに対する警告ブザーが鳴る荷重センサー内蔵型を開発しました。また、アルミを素材とした安全かつ軽量化及び簡単に組立・解体・移動が出来る簡易型クレーンを開発しました。

クランピングツールの分野では、薄型精密パラレル、段付パラレル、軽い力で操作できるベアリング内蔵型水平調整ブロック等を開発しました。

なお、当中間会計期間における研究開発費の総額は29,466千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設・除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年11月24日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	8,795,480	8,795,480	ジャスダック 証券取引所	—
計	8,795,480	8,795,480	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成18年3月16日開催の当社取締役会決議に基づき、日興シティグループ証券株式会社を割当先として第1回新株予約権を発行いたしました。この新株予約権の概要は次のとおりであります。

	中間会計期間末現在 (平成18年9月15日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数 (個)	19	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	各本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を「交付」という。)する数(以下「割当株式数」という。)は、金50,000,000円を「新株予約権の行使時の払込金額」欄第1項第(2)号記載の行使価額(但し、「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項又は第3項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。本新株予約権の目的である株式の総数は、割当株式数に本新株予約権の総数を乗じた数とする。	

<p>新株予約権の行使時の払込金額</p>	<p>1 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額</p> <p>(1) 各本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額は、本項第(2)号記載の行使価額(但し、本欄第2項又は第3項によって修正又は調整された場合は修正後又は調整後の行使価額とする。)に割当株式数を乗じた額とする。但し、これにより1円未満の端数を生じる場合には、これを切り捨てる。</p> <p>(2) 本新株予約権の行使により当社が交付する株式1株あたりの払込金額(以下「行使価額」という。)は、当初金572円とする。但し、行使価額は本欄第2項又は第3項に定めるところに従い修正又は調整されることがある。</p> <p>2 行使価額の修正</p> <p>本新株予約権の発行後、毎月第3金曜日(以下「決定日」という。)の翌取引日以降、行使価額は、決定日まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値(気配表示を含む。)のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値の90%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。以下「修正後行使価額」という。)に修正される。なお、時価算定期間内に、本欄第3項で定める行使価額の調整事由が生じた場合には、修正後行使価額は、本新株予約権の要項に従い当社が適当と判断する値に調整される。但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が金286円(以下「下限行使価額」という。但し、本欄第3項による調整を受ける。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とし、修正後行使価額が金858円(以下「上限行使価額」という。但し、本欄第3項による調整を受ける。)を上回る場合には、修正後行使価額は上限行使価額とする。</p> <p>3 行使価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)により行使価額を調整する。</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$ <p>(2) 行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>① 本項第(3)号②に定める時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当社普通株式を新たに発行し又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(但し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)調整後の行使価額は、払込期日の翌日以降、また募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
-----------------------	---	---

	<p>② 株式分割により当社普通株式を発行する場合 調整後の行使価額は、当該株式分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。但し、配当可能利益から資本に組入れられることを条件にその部分をもって株式分割により当社普通株式を発行する旨取締役会で決議する場合で、当該配当可能利益の資本組入れの決議をする株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための株主割当日とする場合には、調整後の行使価額は、当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。</p> <p>なお、上記但書の場合において、当該株式分割のための株主割当日の翌日から当該配当可能利益の資本組入れの決議をした株主総会の終結の日までに行使請求をなしたものに対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。但し、株券の交付については欄外(注)3「株券の交付方法」の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{\left(\begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{調整前行使価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数} \end{array}}{\text{調整後行使価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。</p> <p>③ 本項第(3)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権若しくは新株予約権付社債を発行する場合 調整後の行使価額は、発行される証券又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権が無償にて発行される場合は発行日)の翌日以降これを適用する。但し、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(3) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号②但書の場合は株主割当日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値(気配表示を含む。))のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。))の平均値とする。 この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。</p> <p>③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主割当日がある場合はその日、また、株主割当日がない場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。</p>	<p>同左</p> <p>同左</p> <p>同左</p>
--	---	-------------------------------

	<p>④ 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わないこととする。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し行使価額を調整する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。</p> <p>(4) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。</p> <p>① 株式の併合、資本の減少、商法第373条に定められた新設分割、商法第374条ノ16に定められた吸収分割、又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③ 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>(5) 本欄第2項又は本項第(1)号乃至第(4)号により行使価額の修正又は調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨及びその事由、修正前又は調整前の行使価額、修正後又は調整後の行使価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権の所持人(以下「本新株予約権者」という。)に通知する。但し、本項第(2)号②但書記載の株式分割の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>	同左
新株予約権の行使期間	平成18年4月4日から平成23年4月1日の銀行営業時間終了時までとする。但し、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	<p>1 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する場合の当社普通株式1株の発行価格は、行使請求にかかる本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の総額に、行使請求にかかる本新株予約権の発行価額の総額を加えた額を、「新株予約権の目的となる株式の数」欄の規定に従い算出される行使請求にかかる本新株予約権の目的である株式の数で除した額とする。</p> <p>2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の資本組入額 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の当社普通株式1株の資本組入額は、本欄第1項に定める本新株予約権の行使により発行する場合の当社普通株式1株の発行価格に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年9月15日	—	8,795,480	—	1,463,274	—	289,896

(4) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成18年9月15日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
竈 和 夫	大阪府大阪狭山市	751	8.54
スーパーツール従業員持株会	大阪府堺市中区見野山158	322	3.66
浜中ナット販売(株)	兵庫県姫路市白浜町甲770	287	3.26
日本トラスティ・サービス 信託銀行	東京都中央区晴海1-8-11	269	3.05
竈 志摩子	大阪府大阪狭山市	239	2.71
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	219	2.48
松 井 房 子	大阪府堺市南区	217	2.46
竈 利 英	大阪府大阪狭山市	187	2.13
竈 圭 人	大阪府大阪狭山市	186	2.12
(株)泉州銀行	大阪府岸和田市宮本町26-15	170	1.93
計		2,849	32.39

- (注) 1 上記日本トラスティ・サービス信託銀行の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、269千株であります。
- 2 当社は、自己株式559,260株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合6.35%）を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	平成18年9月15日現在
			内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 559,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式8,192,000	8,192	—
単元未満株式	普通株式 44,480	—	—
発行済株式総数	8,795,480	—	—
総株主の議決権	—	8,192	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権1個)含まれております。
- 2 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式260株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成18年9月15日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社スーパーツール	大阪府堺市中区見野山158	559,000	—	559,000	6.35
計	—	559,000	—	559,000	6.35

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	606	610	548	535	540	529
最低(円)	536	550	490	501	512	499

(注) 1 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

2 月別最高・最低株価は、平成18年4月1日から平成18年9月30日までの暦月によっております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前中間会計期間(平成17年3月16日から平成17年9月15日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年3月16日から平成18年9月15日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成17年3月16日から平成17年9月15日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、平成15年2月12日内閣府令第8号の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当中間会計期間(平成18年3月16日から平成18年9月15日まで)は、「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令等の一部を改正する内閣府令」（平成18年4月26日内閣府令第56号）附則第2項により、平成18年4月25日内閣府令第52号の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間(平成17年3月16日から平成17年9月15日まで)及び当中間会計期間(平成18年3月16日から平成18年9月15日まで)の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月15日)		当中間会計期間末 (平成18年9月15日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月15日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		967,704		1,087,821		870,339	
2 受取手形		537,743		203,517		315,089	
3 売掛金		464,108		480,833		514,682	
4 たな卸資産		1,594,675		1,727,850		1,654,075	
5 繰延税金資産		49,848		59,960		62,756	
6 その他		12,485		13,512		25,842	
7 貸倒引当金		△4,522		△185		△229	
流動資産合計		3,622,043	38.7	3,573,310	37.7	3,442,557	37.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物		447,480		427,073		441,113	
(2) 機械及び装置		365,194		376,481		345,980	
(3) 土地		4,171,371		4,171,371		4,171,371	
(4) その他		87,453		119,616		91,409	
有形固定資産合計		5,071,499	54.1	5,094,543	53.7	5,049,874	54.7
2 無形固定資産		5,643	0.1	6,388	0.1	6,572	0.1
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		544,689		531,280		515,877	
(2) 繰延税金資産		79,381		133,821		87,625	
(3) その他		57,288		160,761		154,836	
(4) 貸倒引当金		△16,083		△14,067		△15,494	
投資その他の資産 合計		665,276	7.1	811,796	8.5	742,845	8.0
固定資産合計		5,742,419	61.3	5,912,727	62.3	5,799,291	62.8
資産合計		9,364,463	100.0	9,486,037	100.0	9,241,849	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月15日)		当中間会計期間末 (平成18年9月15日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月15日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I	流動負債						
1	支払手形	580,862		404,261		326,762	
2	買掛金	181,125		202,530		177,868	
3	短期借入金	1,143,582		1,095,380		1,145,056	
4	1年内償還予定の 社債	72,000		260,000		176,000	
5	未払金	219,976		244,112		214,594	
6	未払法人税等	62,100		158,281		202,362	
7	賞与引当金	43,000		46,700		48,200	
8	その他	15,966		77,531		27,079	
	流動負債合計	2,318,612	24.8	2,488,798	26.2	2,317,921	25.1
II	固定負債						
1	社債	500,000		240,000		360,000	
2	長期借入金	304,480		241,792		215,232	
3	再評価に係る 繰延税金負債	1,359,280		1,359,280		1,359,280	
4	退職給付引当金	283,649		318,078		286,982	
5	その他	39,700		39,700		39,700	
	固定負債合計	2,487,109	26.5	2,198,850	23.2	2,261,194	24.4
	負債合計	4,805,722	51.3	4,687,649	49.4	4,579,116	49.5
(資本の部)							
I	資本金	1,463,274	15.6	—	—	1,463,274	15.8
II	資本剰余金						
1	資本準備金	289,896		—		289,896	
2	その他資本剰余金	104,940		—		104,940	
	資本剰余金合計	394,837	4.2	—	—	394,837	4.3
III	利益剰余金						
1	利益準備金	28,787		—		33,665	
2	中間(当期)未処分 利益	1,066,851		—		1,171,066	
	利益剰余金合計	1,095,639	11.7	—	—	1,204,731	13.1
IV	土地再評価差額金	1,656,505	17.7	—	—	1,656,505	17.9
V	その他有価証券 評価差額金	52,634	0.6	—	—	48,016	0.5
VI	自己株式	△104,149	△1.1	—	—	△104,632	△1.1
	資本合計	4,558,740	48.7	—	—	4,662,732	50.5
	負債及び資本合計	9,364,463	100.0	—	—	9,241,849	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月15日)		当中間会計期間末 (平成18年9月15日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成18年3月15日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		—	—	1,463,274	15.4	—	—	—
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		—	—	289,896	—	—	—	—
(2) その他資本剰余金		—	—	138,588	—	—	—	—
資本剰余金合計		—	—	428,484	4.5	—	—	—
3 利益剰余金								
(1) 利益準備金		—	—	41,175	—	—	—	—
(2) その他利益剰余金		—	—	1,287,169	—	—	—	—
繰越利益剰余金		—	—	—	—	—	—	—
利益剰余金合計		—	—	1,328,345	14.0	—	—	—
4 自己株式		—	—	△88,329	△0.9	—	—	—
株主資本合計		—	—	3,131,774	33.0	—	—	—
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		—	—	3,610	0.0	—	—	—
2 土地再評価差額金		—	—	1,656,505	17.5	—	—	—
評価・換算差額等 合計		—	—	1,660,116	17.5	—	—	—
III 新株予約権		—	—	6,498	0.1	—	—	—
純資産合計		—	—	4,798,388	50.6	—	—	—
負債及び純資産合計		—	—	9,486,037	100.0	—	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)		当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)	
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
I 売上高		2,254,274	100.0	2,527,870	100.0	4,450,343	100.0
II 売上原価		1,494,378	66.3	1,692,394	67.0	2,954,809	66.4
売上総利益		759,896	33.7	835,475	33.0	1,495,534	33.6
III 販売費及び一般管理費		454,568	20.1	463,053	18.3	896,437	20.1
営業利益		305,327	13.6	372,421	14.7	599,096	13.5
IV 営業外収益	※1	11,606	0.5	10,100	0.4	19,995	0.4
V 営業外費用	※2	52,091	2.3	67,954	2.7	105,611	2.4
経常利益		264,842	11.8	314,567	12.4	513,480	11.5
VI 特別利益	※3	548	0.0	24,640	1.0	62,601	1.4
VII 特別損失	※4	26,841	1.2	796	0.0	60,977	1.4
税引前中間(当期) 純利益		238,549	10.6	338,412	13.4	515,104	11.5
法人税、住民税 及び事業税		53,538		152,630		190,205	
法人税等調整額		46,837	100.376	△12,921	139.708	28,854	219.059
中間(当期)純利益		138,172	6.1	198,703	7.9	296,045	6.6
前期繰越利益		928,678		—		928,678	
中間配当額		—		—		48,780	
中間配当に伴う 利益準備金積立額		—		—		4,878	
中間(当期)未処分 利益		1,066,851		—		1,171,066	

③ 【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年 3月15日残高(千円)	1,463,274	289,896	104,940	394,837
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—
役員賞与の支給 (注)	—	—	—	—
中間純利益	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	33,647	33,647
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	—	33,647	33,647
平成18年 9月15日残高(千円)	1,463,274	289,896	138,588	428,484

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年 3月15日残高(千円)	33,665	1,171,066	1,204,731	△104,632	2,958,210
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	7,510	△56,284	△48,774	—	△48,774
役員賞与の支給 (注)	—	△26,316	△26,316	—	△26,316
中間純利益	—	198,703	198,703	—	198,703
自己株式の取得	—	—	—	△694	△694
自己株式の処分	—	—	—	16,998	50,645
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	7,510	116,103	123,613	16,303	173,564
平成18年 9月15日残高(千円)	41,175	1,287,169	1,328,345	△88,329	3,131,774

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年 3月15日残高(千円)	48,016	1,656,505	1,704,522	—	4,662,732
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当 (注)	—	—	—	—	△48,774
役員賞与の支給 (注)	—	—	—	—	△26,316
中間純利益	—	—	—	—	198,703
自己株式の取得	—	—	—	—	△694
自己株式の処分	—	—	—	—	50,645
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△44,406	—	△44,406	6,498	△37,908
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△44,406	—	△44,406	6,498	135,656
平成18年 9月15日残高(千円)	3,610	1,656,505	1,660,116	6,498	4,798,388

(注) 平成18年 6月定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日)	(自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	(自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		238,549	338,412	515,104
2 減価償却費		55,781	58,845	116,586
3 賞与引当金の増減額		△1,000	△1,500	4,200
4 退職給付引当金の増加額		15,731	31,095	19,065
5 貸倒引当金の減少額		△548	△1,471	△5,429
6 受取利息及び受取配当金		△9,192	△8,458	△9,424
7 支払利息		7,830	8,342	15,114
8 社債利息		1,608	1,384	3,044
9 投資有価証券売却益		—	△23,169	△57,745
10 有形固定資産除売却損		1,533	796	6,934
11 売上債権の減少額		18,017	145,421	190,096
12 たな卸資産の増加額		△134,424	△73,774	△193,824
13 仕入債務の増減額		15,520	102,162	△241,837
14 その他		3,550	18,886	11,133
小計		212,955	596,973	373,019
15 利息及び配当金の受取額		6,152	8,499	9,078
16 利息の支払額		△10,154	△9,960	△19,083
17 供託金の返還額		100,000	—	100,000
18 和解金の支払額		△46,000	—	△46,000
19 法人税等の支払額		△7,698	△201,879	△8,478
営業活動による キャッシュ・フロー		255,257	393,633	408,536
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 定期預金の増加額		△6,000	△6,000	△100,000
2 有形固定資産の取得 による支出		△25,229	△55,752	△61,637
3 投資有価証券の取得 による支出		△385,853	△99,413	△387,052
4 貸付金の回収による収入		50	—	50
5 投資有価証券の売却による 収入		—	30,257	65,885
6 その他		5,261	198	△622
投資活動による キャッシュ・フロー		△411,770	△130,709	△483,377

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日)	(自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	(自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減額		100,000	—	100,000
2 長期借入による収入		100,000	200,000	200,000
3 長期借入金の返済 による支出		△203,264	△223,116	△391,038
4 社債の発行による収入		96,950	—	96,950
5 社債の償還による支出		△136,000	△36,000	△172,000
6 自己株式の取得による支出		△52	△694	△535
7 自己株式の売却・処分による 収入		164,882	50,303	164,882
8 新株予約権の発行による 収入		—	6,840	—
9 配当金の支払額		△54,082	△48,774	△102,863
財務活動による キャッシュ・フロー		68,433	△51,441	△104,604
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る 換算差額		—	—	—
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△88,080	211,481	△179,445
Ⅵ 現金及び現金同等物の 期首残高		1,044,784	865,339	1,044,784
Ⅶ 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		956,704	1,076,821	865,339

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)	前事業年度 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 中間決算末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備除く)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8年～50年 機械及び装置 12年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	前事業年度 (自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期負担額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の残高に基づき計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。 なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>a ヘッジ手段 金利スワップ、金利キャップ</p> <p>b ヘッジ対象 借入金</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)	前事業年度 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)
	<p>(3) ヘッジ方針 財務上発生している金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較して判断しております。 なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(5) その他 リスク管理の運営担当部署は経理部であり、社内稟議制度に基づく決裁のほか、取引導入時の目的・内容・取引相手・損失の限度額により、取締役会の承認を必要としております。</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
6 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内の償還期限の到来する短期投資からなっております。
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式で処理しております。仮払消費税等及び預り消費税等は相殺のうえ、未払金に含めて表示しております。	(1) 消費税等の会計処理 同左	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)
—————	(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。
—————	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来「資本の部」の合計に相当する金額は、4,791,890千円であります。 なお、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)
(貸借対照表) 前中間期まで「出資金」として表示しておりました投資事業組合への出資については、「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により有価証券とみなされることとなったため、当中間期より「投資有価証券」に含めて表示しております。 なお、投資事業組合への出資は、前中間期末13,799千円、当中間期末107,840千円であります。	—————
(キャッシュ・フロー計算書) 前中間期において財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」として表示しておりました「自己株式の売却による収入」については、重要性が増したため、当中間期より区分掲記しております。 なお、前中間期の「自己株式の売却による収入」の金額は、15,656千円であります。	—————

追加情報

前中間会計期間 (自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	前事業年度 (自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日)
<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割4,800千円を、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>	—	<p>(法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法)</p> <p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い法人事業税の付加価値割及び資本割9,176千円を、販売費及び一般管理費に計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成17年 9月15日)	当中間会計期間末 (平成18年 9月15日)	前事業年度末 (平成18年 3月15日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,705,754千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,703,645千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 3,661,800千円</p>
<p>※2 担保資産</p> <p>(1) 工場財団</p> <p>建物 352,426千円</p> <p>機械及び装置 365,194</p> <p>土地 3,994,816</p> <p>有形固定資産 その他 17,088 (構築物)</p> <hr/> <p>計 4,729,526</p> <p>(2) 工場財団以外</p> <p>建物 93,705千円</p> <p>土地 83,125</p> <p>有形固定資産 その他 361 (構築物)</p> <hr/> <p>計 177,192</p>	<p>※2 担保資産</p> <p>(1) 工場財団</p> <p>建物 339,289千円</p> <p>機械及び装置 376,481</p> <p>土地 3,994,816</p> <p>有形固定資産 その他 26,183 (構築物)</p> <hr/> <p>計 4,736,771</p> <p>(2) 工場財団以外</p> <p>建物 86,512千円</p> <p>土地 83,125</p> <p>有形固定資産 その他 347 (構築物)</p> <hr/> <p>計 169,984</p>	<p>※2 担保資産</p> <p>(1) 工場財団</p> <p>建物 349,857千円</p> <p>機械及び装置 345,959</p> <p>土地 3,994,816</p> <p>有形固定資産 その他 16,479 (構築物)</p> <hr/> <p>計 4,707,113</p> <p>(2) 工場財団以外</p> <p>建物 89,946千円</p> <p>土地 83,125</p> <p>有形固定資産 その他 353 (構築物)</p> <hr/> <p>計 173,425</p>

前中間会計期間末 (平成17年9月15日)	当中間会計期間末 (平成18年9月15日)	前事業年度末 (平成18年3月15日)
(3) 上記に対応する債務	(3) 上記に対応する債務	(3) 上記に対応する債務
短期借入金 360,000千円	短期借入金 360,000千円	短期借入金 360,000千円
長期借入金 463,062	長期借入金 321,230	長期借入金 339,178
(一年内返済予定の長期借入金を含む)	(一年内返済予定の長期借入金を含む)	(一年内返済予定の長期借入金を含む)
計 823,062	計 681,230	計 699,178

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)	前事業年度 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)
※1 営業外収益の主要項目	※1 営業外収益の主要項目	※1 営業外収益の主要項目
受取利息 3,080千円	受取利息 2,518千円	受取利息 5,158千円
有価証券利息 3,040千円	有価証券利息 4,012千円	有価証券利息 6,400千円
※2 営業外費用の主要項目	※2 営業外費用の主要項目	※2 営業外費用の主要項目
支払利息 7,830千円	支払利息 8,342千円	支払利息 15,114千円
社債利息 1,608	社債利息 1,384	社債利息 3,044
売上割引 35,338	売上割引 45,274	売上割引 71,663
※3 特別利益の主要項目	※3 特別利益の主要項目	※3 特別利益の主要項目
貸倒引当金戻入額 548千円	投資有価証券売却益 23,169千円	投資有価証券売却益 57,745千円
	貸倒引当金戻入額 1,471千円	貸倒引当金戻入額 1,471千円
※4 特別損失の主要項目	※4 特別損失の主要項目	※4 特別損失の主要項目
役員退職慰労金 25,308千円	固定資産除却損 352千円	社葬費用 28,735千円
固定資産除却損 1,533千円	固定資産売却損 444千円	役員退職慰労金 25,308千円
		固定資産除却損 6,934千円
5 減価償却実施額	5 減価償却実施額	5 減価償却実施額
有形固定資産 55,599千円	有形固定資産 58,661千円	有形固定資産 116,182千円
無形固定資産 181	無形固定資産 183	無形固定資産 403

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(千株)	8,795,480	—	—	8,795,480

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	666,460	1,318	108,518	559,260

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1,318株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプション(平成13年6月14日株主総会決議分)の権利行使による減少 2,000株

第1回新株予約権の権利行使による減少 106,518株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間会計期間末残高(千円)
			前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末	
提出会社	第1回新株予約権	普通株式	—	2,130,378	106,518	2,023,860	6,498
合計			—	2,130,378	106,518	2,023,860	6,498

(注) 1 目的となる株式の数は、権利行使可能数を記載しております。なお、権利行使時の発行株式数は株価に応じて見直されます。

2 目的となる株式の数の変動事由の概要

増加：新規発行時の当初予定株式数1,748,252株及び権利行使価格の変動に伴う増加数382,126株であります。

減少：権利行使によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月8日 定時株主総会	普通株式	48,774	6.00	平成18年3月15日	平成18年6月9日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	57,653	7.00	平成18年9月15日	平成18年11月16日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)	前事業年度 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)
1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金 967,704千円 預け入れ期間 が3ヶ月を超 える定期預金 <u>△11,000</u> 現金及び 現金同等物 956,704	1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金 1,087,821千円 預け入れ期間 が3ヶ月を超 える定期預金 <u>△11,000</u> 現金及び 現金同等物 1,076,821	1 現金及び現金同等物の期末残高 と貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金 870,339千円 預け入れ期間 が3ヶ月を超 える定期預金 <u>△5,000</u> 現金及び 現金同等物 865,339

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	前事業年度 (自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日)																																																						
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有形固定資産 その他</th> <th rowspan="2">合計 (千円)</th> </tr> <tr> <th>車両 運搬具 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得 価額 相当額</td> <td>82,722</td> <td>54,292</td> <td>137,014</td> </tr> <tr> <td>減価 償却 累計額 相当額</td> <td>37,805</td> <td>19,419</td> <td>57,225</td> </tr> <tr> <td>中間期 末残高 相当額</td> <td>44,916</td> <td>34,872</td> <td>79,788</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他		合計 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	取得 価額 相当額	82,722	54,292	137,014	減価 償却 累計額 相当額	37,805	19,419	57,225	中間期 末残高 相当額	44,916	34,872	79,788	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有形固定資産 その他</th> <th rowspan="2">合計 (千円)</th> </tr> <tr> <th>車両 運搬具 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得 価額 相当額</td> <td>80,598</td> <td>45,297</td> <td>125,895</td> </tr> <tr> <td>減価 償却 累計額 相当額</td> <td>49,948</td> <td>19,465</td> <td>69,413</td> </tr> <tr> <td>中間期 末残高 相当額</td> <td>30,650</td> <td>25,831</td> <td>56,481</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他		合計 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	取得 価額 相当額	80,598	45,297	125,895	減価 償却 累計額 相当額	49,948	19,465	69,413	中間期 末残高 相当額	30,650	25,831	56,481	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">有形固定資産 その他</th> <th rowspan="2">合計 (千円)</th> </tr> <tr> <th>車両 運搬具 (千円)</th> <th>工具器具 備品 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得 価額 相当額</td> <td>77,496</td> <td>50,838</td> <td>128,334</td> </tr> <tr> <td>減価 償却 累計額 相当額</td> <td>41,692</td> <td>20,712</td> <td>62,404</td> </tr> <tr> <td>期末 残高 相当額</td> <td>35,803</td> <td>30,126</td> <td>65,929</td> </tr> </tbody> </table>		有形固定資産 その他		合計 (千円)	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)	取得 価額 相当額	77,496	50,838	128,334	減価 償却 累計額 相当額	41,692	20,712	62,404	期末 残高 相当額	35,803	30,126	65,929
		有形固定資産 その他			合計 (千円)																																																			
	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)																																																						
取得 価額 相当額	82,722	54,292	137,014																																																					
減価 償却 累計額 相当額	37,805	19,419	57,225																																																					
中間期 末残高 相当額	44,916	34,872	79,788																																																					
	有形固定資産 その他		合計 (千円)																																																					
	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)																																																						
取得 価額 相当額	80,598	45,297	125,895																																																					
減価 償却 累計額 相当額	49,948	19,465	69,413																																																					
中間期 末残高 相当額	30,650	25,831	56,481																																																					
	有形固定資産 その他		合計 (千円)																																																					
	車両 運搬具 (千円)	工具器具 備品 (千円)																																																						
取得 価額 相当額	77,496	50,838	128,334																																																					
減価 償却 累計額 相当額	41,692	20,712	62,404																																																					
期末 残高 相当額	35,803	30,126	65,929																																																					
取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	取得価額相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																						
2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 25,068千円 1年超 54,720 計 79,788	2 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 22,861千円 1年超 33,620 計 56,481	2 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 23,443千円 1年超 42,486 計 65,929																																																						
未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。	未経過リース料期末残高相当額の算定は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いため、支払利子込み法によっております。																																																						
3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 13,611千円 減価償却費 13,611千円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 12,302千円 減価償却費 12,302千円	3 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 25,669千円 減価償却費 25,669千円																																																						
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																						

(有価証券関係)

前中間会計期間(自平成17年3月16日 至平成17年9月15日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年9月15日)

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	139,812	234,449	94,636
債券	200,000	190,860	△9,140
その他	4,650	7,913	3,262
計	344,462	433,222	88,759

(注) 減損にあたっては、中間会計期間末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当中間会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。

2 時価評価されていない主な有価証券(平成17年9月15日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,626
投資事業有限責任組合出資証券	107,840

当中間会計期間(自平成18年3月16日 至平成18年9月15日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年9月15日)

種類	取得原価 (千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	115,641	163,138	47,497
債券	298,000	251,582	△46,418
その他	4,650	9,660	5,009
計	418,292	424,381	6,088

(注) 減損にあたっては、中間会計期間末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当中間会計期間において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものではありません。

2 時価評価されていない主な有価証券(平成18年9月15日)

	中間貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,626
投資事業有限責任組合出資証券	103,272

前事業年度(自平成17年3月16日 至平成18年3月15日)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月15日)

種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	121,329	231,138	109,808
債券	200,000	165,640	△34,360
その他	4,650	10,175	5,524
計	325,980	406,953	80,972

(注) 減損にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回収可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、当事業年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理を行ったものはありません。

2 時価評価されていない主な有価証券(平成18年3月15日)

	貸借対照表計上額 (千円)
その他有価証券	
非上場株式	3,626
投資事業有限責任組合出資証券	105,297

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日)

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損(千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	350,000	100,000	11	30
合計		350,000	100,000	11	30

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当中間会計期間(自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

前事業年度(自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日)

金利関連

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損(千円)
市場取引以外の取引	金利キャップ取引	100,000	—	0	41
合計		100,000	—	0	41

(注) 1 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成17年 3月16日 至 平成17年 9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年 3月16日 至 平成18年 9月15日)	前事業年度 (自 平成17年 3月16日 至 平成18年 3月15日)
該当事項はありません。	同左	同左

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)	前事業年度 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)
1株当たり純資産額 560円73銭	1株当たり純資産額 581円81銭	1株当たり純資産額 570円35銭
1株当たり中間純利益 17円00銭	1株当たり中間純利益 24円39銭	1株当たり当期純利益 33円18銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 16円93銭	潜在株式調整後 1株当たり中間純利益 23円48銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 33円04銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前中間会計期間末	当中間会計期間末	前事業年度末
純資産の部の合計額(千円)	—	4,798,388	—
普通株式に係る純資産額(千円)	—	4,791,890	—
差額の内訳(千円)			
新株予約権	—	6,498	—
普通株式の発行済株式数(千株)	—	8,795	—
普通株式の自己株式数(千株)	—	559	—
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数(千株)	—	8,236	—

2 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	138,172	198,703	296,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	26,316
(うち利益処分による役員賞与金)	(—)	(—)	(26,316)
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	138,172	198,703	269,729
期中平均株式数(千株)	8,127	8,148	8,128
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額	—	—	—
普通株式の増加数(千株)			
自己株方式のストックオプション	35	35	35
新株予約権	—	280	—
普通株式増加数	35	316	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成17年3月16日 至 平成17年9月15日)	当中間会計期間 (自 平成18年3月16日 至 平成18年9月15日)	前事業年度 (自 平成17年3月16日 至 平成18年3月15日)
		<p>平成18年3月16日開催の当社取締役会において、日興シティグループ証券株式会社を割当先とする第1回新株予約権の発行を決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新株予約権の名称：株式会社スーパーツール第1回新株予約権 2 新株予約権の総数：20個 3 新株予約権の目的となる株式の種類及び数：新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権の行使により当社が新たに発行又は当社の有する当社普通株式を移転する数は、50,000,000円を「7 新株予約権の行使時の払込金額」で除して得られる数とします。 4 新株予約権の発行総額：6,840,000円 5 新株予約権の発行価額：新株予約権1個当たり342,000円 6 申込期日及び払込期日：平成18年4月3日 7 新株予約権の行使時の払込金額：普通株式1株当たり当初572円 なお、行使時の払込価額は毎月の当社普通株式の株価に応じて見直し、下限行使価額は286円、上限行使価額は858円であります。 8 新株予約権の行使により発行する株式の発行価額の総額：1,000,000,000円 9 新株予約権の行使により発行する場合の資本組入額：株式の発行価額に0.5を乗じた額 10 新株予約権の権利行使期間：平成18年4月4日～平成23年4月1日 11 資金の使途：手取概算資金については、300百万円を借入金返済に、250百万円を運転資金にそれぞれ充当し、残額をコスト競争力の強化及び事業展開の拡大を目的とした業務提携等の投融资に充当する予定であります。その具体的な金額及び使途につきましては、権利行使により払込みのなされた時点の状況に応じて決定します。

(2) 【その他】

(中間配当)

第47期(平成18年3月16日から平成19年3月15日まで)中間配当については、平成18年10月23日開催の取締役会において、平成18年9月15日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|-------------|
| ① 中間配当の総額 | 57,653千円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 7円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成18年11月16日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|------------------------------------|----------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券届出書及びその添付書類
第三者割当による新株予約権発行 | | | 平成18年3月16日
近畿財務局長に提出。 |
| (2) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第46期) | 自 平成17年3月16日
至 平成18年3月15日 | 平成18年6月8日
近畿財務局長に提出。 |
| (3) | 有価証券報告書
の訂正報告書 | 事業年度
(第46期) | 自 平成17年3月16日
至 平成18年3月15日 | 平成18年7月26日
近畿財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月25日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祥 二 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成17年3月16日から平成18年3月15日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成17年3月16日から平成17年9月15日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成17年9月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年3月16日から平成17年9月15日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月25日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員

公認会計士

中山 紀昭 

指定社員
業務執行社員

公認会計士

青村 祥一郎 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成17年3月16日から平成18年3月15日までの第46期事業年度の中間会計期間(平成17年3月16日から平成17年9月15日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的な手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成17年9月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成17年3月16日から平成17年9月15日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間監査報告書

平成18年11月20日

株式会社スーパーツール

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀 昭 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祥 二 郎 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーツールの平成18年3月16日から平成19年3月15日までの第47期事業年度の中間会計期間(平成18年3月16日から平成18年9月15日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーツールの平成18年9月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成18年3月16日から平成18年9月15日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。